



行政書士ADRセンター東京

2020年8月20日
行政書士ADRセンター東京

『ペットと自転車事故のオンライン無料相談』 ～そうだ！トラブルもオンラインで行政書士に相談しよう～ 開催のお知らせ

「行政書士ADRセンター東京」では、動物愛護週間（9月20日～9月26日）と全国秋の交通安全運動（9月21日～9月30日）にあわせ、「ペットトラブル」と「自転車事故」に関するオンライン無料相談を開催いたします。

当センターでは、「愛護動物（ペットトラブル）」、「自転車事故」、「賃貸住宅の敷金返還・原状回復」、「外国人の職場環境・教育環境」の4つの分野におけるトラブルの調停を行っており、中でもペットトラブルと自転車事故は、当センターにおいて、もっとも相談件数の多い分野となっており、多くの方にとって関心の高いテーマであることが伺えます。

このオンライン無料相談は、昨年、一昨年に開催しました無料相談キャンペーンが好評だったため、動物愛護週間および秋の交通安全運動にあわせて実施するものです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するとの観点から、WEB会議ツールである「Zoom」を利用してオンライン形式で行います。ご自宅等からも相談が可能なオンラインの特性を生かし夜の10時（最終ご相談開始時間夜9時半～）までご相談をお受けします。

また、このオンライン無料相談は当センターと東京都行政書士会の「市民相談センター」が共同で開催するものです。お困りごとの相談とトラブルの解決手段（調停手続）についての相談が同時にできるのも特徴です。

ペットトラブルも自転車事故も「誰にどう相談したらいいのか？」と迷うトラブルと言えます。この機会に多くの方々にご利用いただきたいと考えています。

このオンライン無料相談サービスが、様々なトラブルでお困りの方々にとって、解決の一助となれば幸いです。

【本件に関するお問い合わせ先】

行政書士ADRセンター東京（センター長 光永 謙太郎）

〒153-0042 東京都目黒区青葉台3-1-6 <https://adr.tokyo-gyosei.or.jp/>

TEL:03-5489-7441（受付時間 火・木・土曜日 10:00～16:00） FAX:03-5456-6839

広報担当 山本

※受付時間以外は、留守番電話にメッセージを残していただけましたら、折り返しのご連絡をさせていただきます。



行政書士ADRセンター東京

『ペットと自転車事故のオンライン無料相談』 ～そうだ！トラブルもオンラインで行政書士に相談しよう～ 概要

◇開催日時

令和2年9月25日（金）10時00分～22時00分

令和2年9月26日（土）10時00分～22時00分

相談時間・・・一組30分（一枠一組です）

◇申込方法等

事前予約制

電話またはホームページのお申込みフォームよりお申込み下さい。

当日の予約枠に空きがある場合は、当日の受付も可能です。

【予約の流れ】

- ・電話またはホームページから予約の申込み

↓

- ・予約完了後（予約より1週間以内）にメールにて相談の日時とURLをお知らせ

詳しくは、ホームページをご覧ください。<https://adr.tokyo-gyosei.or.jp/>

◇相談費用

ご相談は無料です。

◇相談方法

WEB会議ツールの「Zoom」を利用してオンライン形式で行います。

ご相談の当日までにZoom環境の準備をお願いします。

不具合等によりオンラインへ接続できない場合は電話相談にて対応いたします。

行政書士ADRセンター東京とは

行政書士ADRセンター東京は、東京都行政書士会が設置し、「裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律」の規定に基づき、法務大臣の認証（認証番号第30号）を取得している調停実施機関です。